

# 台北市日本工商会 2022年版白書発行にあたって

～新たな50年における日台協業の更なる深化に向けて～

台北市日本工商会  
理事長 三平拓也

台北市日本工商会は2022年10月7日、国家發展委員会高仙桂副主任委員に2022年版白書を手交致しました。台湾政府への白書提出は今回が14回目となります。

今年9月で日台間の正式な外交関係が失われてから51年目に入ります。本誌『交流』を発行しております日本台湾交流協会も設立50周年を迎えております。日台は同じ価値観を共有する良きパートナーとして連携を深め、次の50年に向けて更にその関係を強めていく必要があります。台北市日本工商会は日台関係の更なる進化に向け、今後も引き続き貢献を果たしたいと考えています。それを踏まえ、2022年版白書の『主要なる政策提言』のサブタイトルも「新たな50年における日台協業の更なる深化に向けて」としております。

さて、2022年版白書もマクロの政策提言を行う「主要なる政策提言」と、所属する部会を通じて会員企業が提案してくる「個別要望事項」の二部構成になっています。

本年4月に始まった新型コロナウイルスの変異株による市中感染の急激な増加に伴い、2022年版白書の作成にあたり、「主要なる政策提言」に関する議論はリアルとオンラインを併用して開催、「個別要望事項」に関する会議もオンライン形式によって開催せざるを得ませんでした。しかしオンライン会議が業務スタイルとして定着したこともあり、また昨年よりはリアル開催の比率が増えたことから、「主要なる政策提言」についても、また「個別要望事項」についても十分な議論が出来たものと考えております。

「主要なる政策提言」につきましても、工商会



の理事長・常務理事・商務広報員会幹部に加え、日本台湾交流協会首席副代表他にも参加頂き、数度にわたる議論を行いまとめることが出来ました。昨年と大きく異なるところは、10年に亘って台湾政府に要望し続けてきた「日本産食品に対する輸入規制措置の見直し」の提言が無くなっている点です。一部規制が残っていますが、今回の輸入規制措置の緩和に踏み切った台湾政府の判断に謝意を表すると共に、工商会としては引き続き、科学的根拠に基づいた規制の完全撤廃の実現を求めて参ります。

最後に2022年版白書の発行にあたり、国家發展委員会龔明鑫主任委員に提出した「2022年白書概要紹介」の日本語版を紹介致します。また、2022年版白書は台北市日本工商会のホームページ (<http://www.jccit.org.tw/>) に全文が掲載されておりますので、ご高覧賜りますようお願い致します。

2022年10月7日  
行政院国家發展委員会  
龔明鑫主任委員

## 2022年「白書」概要紹介

「白書」は台湾で活動している日系企業が、日々直面している問題点を改善するため台湾政府に対して要望するものであります。

具体的には、台湾政府に対する政策提言を作成し、また工商会の各部会にて作成した個別の要望原案の内容を、商務広報委員会で精査・検討し、個別要望事項として台湾政府に提出しております。

このたびは、「白書」として正式に提出してから14回目になります。

前年の2021年版白書は、2021年10月に国家発展委員会宛に提出致しました。昨年も新型コロナウイルス感染の影響により、例年行っていた日本政府及び関係機関等への直接の内容報告は実施せず、オンライン会議で関係省庁に完成報告を行いました。

当該白書は毎年11月下旬より12月上旬にかけて開催される日台政府間の経済貿易会議や、経団連を窓口とする東亜経済人会議においても参考にされており、ますます注目を集めてきております。

以下にて2022年白書の概要を説明いたします。

### 一. 主要なる政策提言について

「主要なる政策提言」につきましては、日本台湾交流協会 星野副代表、及びその後任である服部副代表にも参加頂き、メンバーで議論を重ねてまいりました。

台湾は、本年4月に始まった新型コロナウイルスの変異株による市中感染の急激な増加に伴い、警戒レベルが再び引き上げられることはなかったものの、経済活動・日常生活に様々な制約が課せられることになりました。現在はそれも徐々に収束に向かっており、日台間を含む各国との往来も正常化に向かいつつあると思います。

こうした中、半導体製造をはじめとする電子産業は、台湾経済を力強く牽引するとともに、世界経済の中で堅固な地位を固めてきました。一方、ウィズコロナ前提の生活、米中の覇権争いによる政治や経済の構造変化、そして脱炭素が不可欠となる深刻な環境問題の進行と、日台を取り巻く環境は、明らかに新たな時代に突入しました。

日台はこれまで、同じ価値観を共有する良きパートナーとして、様々な連携の可能性を検討してきました。この新たな時代を生き抜き、世界をリードする存在となり続ける為に、その連携の形を実現し推進する段階に入っています。日本工商会は日台関係の深化に向けた更なる貢献を果たしたいと考えています。そのような認識に基づき、今年度の政策提言を作成致しました。

今年も、最初に【日本工商会からの5大提言】と題して、工商会の提言をコンパクトにまとめたものを提示し、その後、提言毎に詳細な説明を記しています。その5大提言とは

1. 日台協業の更なる深化
2. 日台協業による産業発展、新産業創出
3. 安定且つ競争力のあるインフラ整備
4. 質の高い人材確保
5. 魅力ある投資環境の整備

以上5項目となります。

昨年と大きく異なるところは、10年にわたって台湾政府に要望し続けてきた「日本産食品に対する輸入規制措置の見直し」の提言がなくなっていることです。今年2月に実施された日本産食品に対する輸入規制措置の緩和は極めて嬉しいことであり、改めて謝意を申し上げるものです。引き続き、科学的根拠に基づき、規制の完全撤廃の実現に向けた取り組みを改めてお願いしたいと思います。

今年9月で日台断交から51年目に入ります。日本と台湾は、断交という大きな困難に直面しつつも、この50年間、良好な関係を築いて参りました。現在、世界情勢は大きな変革期に入っており、サプライチェーンの見直し等、経済面でも新たな取り組みが求められていますが、こうした中で、新たな50年の更なる相互発展と結びつきの強化に期待しつつ、5大提言を提案させて頂きました。

2022年版白書の「主要なる政策提言」も、そのサブタイトルを「新たな50年における日台協業の更なる深化に向けて」としております。

五大提言の内容を簡単にご紹介致します。

まず、【日台協業の更なる深化】になります。

白書では例年取り上げていますが、台湾政府と

して、CPTPPやIPEF等の広域経済連携協定への加入や、日本や米国とのEPA・FTAの締結に向けた活動を引き続き進めていただきたいと考えています。台湾は昨年9月22日にCPTPPへの加入申請を行いました。日本政府は台湾の加入申請を歓迎するとのコメントを出しているものの、市場アクセスの面でもルールの中でも、高いレベルの内容が求められており、加入に際してはこうした高いレベルを完全に満たす用意ができていようかが重視されます。米国や欧州、日本等の西側諸国とロシアや中国等との対立が激しくなりつつある中で、台湾経済の安定のためにも他国との経済連携協定締結は益々重要になってきています。

また、台湾政府には新南向政策において、日本企業と台湾企業との間でどのような連携が期待されるか、より具体的な検討とそれに基づく施策の提示をお願いしたいと思います。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、日台間のビジネスや観光での交流は大幅に減少しておりました。2022年版白書の『主要なる政策提言』でも、ビザ無し渡航の早期再開を要望し、日台間の自由往来が早期に実現することを希望しております。尚、既にご存知の通り、9月29日から台湾政府は日本等とのビザ免除措置を再開し、また日本政府も10月11日からビザなし渡航を解禁することを正式に発表しております。これにより日台間のビジネス及び観光が正常化していくものと工商会としても大変喜んでおります。

次は【日台協業による産業発展、新産業創出】です。

台湾は世界的な半導体生産基地として、その地位が益々重要になっています。一方日本は、半導体材料・生産設備等に強みを持っており、半導体サプライチェーンにおける重要な役割を担っています。半導体産業における日台企業の結びつきの強さは年々強まっていますが、台湾での電力や水の安定供給に対する懸念、土地や人材不足等、事業環境面での不安があり、これらを取り除く努力をお願いしたいと思います。

また、TSMCが日本の熊本に半導体工場、つくばに半導体の後工程に関する研究開発センターを設立する等、日本における日台連携も強まって

おり、日台間における半導体開発及び生産の役割分担及び連携にも期待したいと思います。

日本と台湾は、共にエネルギー資源に乏しい点で類似しており、これまで日本が台湾に先駆けて培ってきた新エネ、省エネ、脱炭素等のノウハウを双方で共有することで、台湾に対して大きな貢献が出来るものと考えられます。

台湾政府は今年3月に2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政策を発表しました。こうした中で、日本企業は、既に台湾の太陽光発電や洋上風力発電事業への参入を進めております。また、火力発電におけるアンモニアや水素の混焼、CCUS技術の研究開発、VPPやマイクログリッド、蓄電システム等と組み合わせた電力の安定供給に資する電力網整備等での、課題解決に向けた技術やノウハウを日本は豊富に有しており、台湾に大きな貢献が可能だと思います。日本は2011年の東日本大震災後に省エネ導入が進み、電力消費量は減少傾向にあります。省エネ技術の導入による台湾の総電力需要の削減余地は大きいと考えます。

台湾政府は、6大核心戦略産業において、「情報デジタル関連産業」「5G、DX、情報セキュリティ産業」を挙げています。日本のシステム・ソフトウェア分野のノウハウと、台湾のハードウェア分野の強みを組み合わせることにより、IoTやデジタルトランスフォーメーション（DX）分野での新たな産業を創出すると共に、安価且つ安全安心なスマートシティ等の新しい都市や、社会システムを構築することが可能となると考えます。その為、大胆な規制緩和による実証実験の推進、研究開発分野における補助金制度や、知的財産権利の保護制度の更なる充実・改善を求めます。

また、台湾政府は6大核心戦略産業の1つに、バイオメディカル産業を掲げています。医療とDXを組み合わせた分野、例えば電子カルテの導入やコロナ禍における遠隔医療の推進等では、台湾が先行している分野も多いと思います。一方で、再生医療の分野では、日本は台湾よりも進んでおり、日本の新しい技術を導入したい台湾企業も少なくありません。このように、従来の医療や医薬品、医療機器分野だけでなく、医療DXや再生医

療等の新しい分野での日台協業も期待されます。

台湾における日台企業の協業を進める上で必要となる治験や実証実験実施のための更なる規制緩和を求めたいと考えています。同時に、台湾での経験を元に、日本への逆輸入や、東南アジアや南アジア等の第三国での協業にも期待しています。

台湾政府は2030年に市内バス及び公用車の全面電動化と乗用車及びバイクの電動化推進を発表しています。従って、充電スタンド等のインフラ整備も極めて重要となってくることから、EV充電スタンド整備に関する補助金等の優遇措置も必要ではないかと考えています。日本には電動車両や充電インフラの分野で強みを有する企業が数多く存在します。こうした日台連携を促進する上でも、台湾における関連日本企業の新たな技術導入や海外からの関連部品輸入関税引き下げ等の施策を積極的に講じて頂けることを期待しております。

第三点目は【安定且つ競争力のあるインフラ整備】です。

今後、外資企業の新規進出だけでなく、台湾企業の回帰投資等により、電力需要は更に高まることが予想されます。しかしながら、最近大規模停電が連続して発生しており、電力の安定供給に対する不安が高まっています。電力需給バランスのひっ迫が懸念される中で、現状10%弱の発電量を占めるベースロード電源である原子力発電を2025年に完全停止し、石炭火力も大幅に削減する中で、発電量が不安定な再エネ比率の増加や、ガス火力の燃料である天然ガスの国際価格急騰の影響が懸念されます。また、2025年までのエネルギーミックスの急激な変更が果たしてスムーズに進むかという不安もあります。

更に、再エネ比率の上昇に伴う送配電網への負荷上昇も懸念されます。電力の安定供給と環境負荷軽減の両立を図るためには、既存の火力発電所への脱炭素設備の導入や、アンモニアや水素混焼等といった対応も重要となってくるでしょう。

在台湾日系企業の中では、カーボンニュートラルに向けた取り組みも重要だが、その前に電力の安定供給をお願いしたいという声があるのも事実です。低廉な電力の安定供給は台湾での事業環境の大きな優位性であることから、台湾政府による

早期かつ抜本的な対応をお願いしたいと考えております。

例年台湾は中南部を中心に水不足に悩まされています。中長期を見据えた抜本的な対応を要望致します。再生水利用に対するインセンティブ導入や再生水導入に関する投資補助等といった措置を要望致します。一方、海水淡水化プラントについては、消費電力が大きいという課題はあるものの、日本の技術も活かせる分野であり、技術や運営面での日台協業事例にもなろうかと思えます。

台湾は不動産価格の上昇や人口の郊外流出といった都市問題が深刻化しつつあります。都市問題が顕著な台北市や新北市については、都市防災の観点からも、老朽住宅エリアの再開発や、公有地の有効活用等を更に積極的に行って頂きたいと考えます。一方、台湾への工場進出や拡張を行う際の用地確保も大きな課題であり、台湾政府による工業団地の、より一層の拡張をお願い致します。

第四点目は【質の高い人材確保】です。

現在の労働基準法は、従業員のライフスタイルに合った、多様な働き方を促進するような内容になっていません。自ら働き方を選べるホワイトカラー労働者の特性を踏まえて、これらの労働者に対する柔軟な適用を要望致します。また、「余剰年休買い取り制度」も問題であると考えます。他の先進民主主義国では、かかる買い取りを行っておらず、逆に買い取りを禁止する国が存在している意味を認識いただき、本制度の見直しをお願い致します。

伝統的な二次産業がイノベティブな新産業の産業競争力を支えていく重要な基盤であるとの事実を認識し、技能系人材の教育・養成のためのシステムの整備をお願いしています。

台湾の高齢化率は2021年末に16.85%に達し、一方で、2021年の合計特殊出生率は0.975と、2年連続で1を割り込みました。今後、台湾の少子高齢化は更に加速することが予想されます。台湾政府は外国人労働者を積極的に受け入れてきました。一方、台湾人労働者も含めた賃金上昇は続いており、台湾政府による労働者コスト上昇に対する補填等の措置をお願いしたいと思えます。また、外国人労働者の採用枠拡大や建設現場等への

従事制限の撤廃等の措置も検討頂きたいと考えております。

こうした中で、持続可能な医療財源確保に向けた制度改革は必要不可欠です。また、介護制度については、将来的な財政負担を勘案し、日本のような介護保険制度の導入もご検討頂きたいと考えます。少子化は、将来的な人材不足に繋がるため、政府による大胆な政策実施を期待しております。

最後が【魅力ある投資環境の整備】です。

近年、企業活動においてESGやSDGsの推進は極めて重要な経営テーマとなっています。一方で、企業がこれらの取組みを推進するには相応のコストがかかると共に、社会的な仕組みが必要となります。ついては関連法制度の整備やPDCAを回すための基盤整備、優遇制度の拡充等の推進を要望致します。

用地取得や環境影響評価などの、各種許認可の取得等に際して、民意を尊重しすぎるあまり、行政が停滞する場面が見受けられ、事業の立ち上げに想定以上の時間を要する場合があります。外資企業の進出や投資に際しては、各種行政手続きが円滑に進むよう、手続きの継続的、かつ密な支援の提供を強く望みます。

新産業育成を推進する上で、新技術の適用や新たなサービスモデルの導入の為に「規制のサンドボックス」といわれる特区制度の活用を期待したいと考えています。例えば、EV等の新エネルギー車、自動運転、スマートシティ、先進医療、エネルギーイノベーションなどの分野で、大胆な規制緩和、日本企業を含む外資参入に対する優遇措置等の政策実行を期待しております。

台北市日本工商会は、台湾経済が将来にわたって持続可能な成長を続けていけるよう、出来る限りの貢献を果たしたいと考えております。ウィズコロナが当面継続し、今後新たに生まれる課題も多々あることが想像される中、台湾政府が強いリーダーシップを発揮して、的確で一貫した経済政策を着実に執行していくことを、心より期待しています。そして、様々な課題を日台協力して克服し、新たな時代の更なる日台関係の深化を一緒に目指して行きたいと考えております。

## 二. 2021年提出の「白書」への対応総括

2021年に提出しました「白書」について、その後の対応をご説明致します。

台北市日本工商会は、2021年10月8日に国家発展委員会に提出した台北市日本工商会2021年「白書」の個別要望事項71項目（64テーマ）につき、台湾政府の各部署より頂いた個別の回答、及び8月4日に開催された国家発展委員会主催の全議題協調会議での議論に基づき、2022年8月末時点で個別要望事項提出企業および関連部会にて評価を行い、A：「実施済み、実施予定」、B：「検討、審議中」、C：「不可能、困難、未回答」のA、B、C3種類に分類しました。

Aの「実施済み、実施予定」は11項目で、全体の16%であり、2020年の16%と同じとなりました。10年にわたる地道な議論・意見交換の結果「テーマ1：日本産食品の輸入規制の撤廃について」がA評価に達したことは、日台関係が新たなステージへ到達したことを実感しました。

B評価項目も昨年とほぼ同じく全体の52%（2020年は53%）、C評価も同じく全体の32%（2020年は31%）となりました。未だ解決できていない項目に関しては、引き続きの対応を心よりお願い致します。

10年以上にわたって白書提出を通じて問題の解決・改善をお願いしてきた結果、多くの課題がA評価となり、白書要望事項リストから記載がなくなりました。B評価・C評価となった結果継続項目として残っている課題には、長年検討を行ってきたが、簡単にはA評価になれない項目が多数残っています。しかし、そのような中でも、国家発展委員会のご尽力により、大きく解決に向けて前進している項目もあります。

この数年は要望事項提出・回答の一往復に留まらず、各部会関係企業と台湾政府機関との直接対話などの機会を設けることで、双方の理解が更に深まってきております。

2021年版白書に関しても2020年と同様に、いくつかの重要テーマに関して、国家発展委員会の調整により台湾政府関係機関との間で、活発な意見交換が行われました。新型コロナの変異株であ

るオミクロン株による感染が4月末から急速に拡大しましたが、6月に入ってやや落ち着きを見せたことから、今年は全てリアルでの開催となりました。

第一回の個別打合せが6月8日（水）に実施され、第二回が6月15日（水）、第三回が6月28日（火）に行われました。エネルギー部会、知財委員会、商社部会、医薬品医療機器部会、食料物資部会、運輸観光部会、自動車部会、金融財務部会の8部会・委員会が参加し、計13項目について、個別に時間をかけて議論を行いました。

その中で、食料物資部会からのテーマ38「ペットボトル入り飲料の販売における再生ペットボトルの使用許可について」は、日本製造の再生ペットボトルに限らず、台湾製造の再生ペットボトルについても、FDA基準に適合するペレット原料を使用して製造されたものであれば、使用可能なことを確認できたことから、当初のB評価をA評価に変更することになりました。

また、テーマ38以外にも台湾政府の今後の方針が明らかになり、近々問題解決に向けた具体的な動きが期待できる項目が複数あり、大変有意義な個別打合せとなりました。

更に、2021年版白書では、8月4日に龔明鑫主任委員主催による全議題協調会議が開催され、台湾側関係省庁責任者・担当者とFace to Faceで、

- ・工商会の要望内容並びに背景の確認
- ・それに対する台湾側の検討結果と今後の見通し
- ・国家発展委員会としての見解・意見
- ・工商会当該部会及び要望事項提案企業からのコメントと要望

を、細かくかつ丁寧に議論し、問題の整理と解決に向けた方向付けを行いました。

協調会議の結果、解決に向けて大きく前進した項目があったという報告を、複数の部会から頂いております。国家発展委員会のご尽力に改めて感謝の意を表するものです。

この度の全議題協調会議は、議論を通じて双方の立場・考えがより明確になり、多くの項目で今後の問題解決への道筋を見つけることができたと考えており、大変有意義な会議であったと評価しております。

### 三. 2022年「白書」個別要望事項について

2022年「白書」の個別要望事項についてご説明致します。

個別要望事項は、まず台北市日本工商会会員企業の皆様から、業務上生じる各種問題点を提起して頂き、各部会が内容を吟味した後、提案事項として商務広報委員会宛に提出頂いております。その後当該委員会において内容を整理して、個別要望事項として「白書」に掲載しております。今年は6月6日（月）に商務広報委員会をオンライン形式で開催し、各部会から提出頂いたすべての要望事項につき審議を行いました。

本年度の「白書」は、昨年からの継続案件45項目と新規案件11項目の合計56項目（53テーマ）となりました。

現行の労基法が硬直した制度であることから柔軟な適用が可能となるよう改定を求めるもの、外国人労働者の就労条件の撤廃・緩和を求めるもの等の継続案件に加え、昨年度まで主要なる政策提言で提示していた水不足対策に関わる新規案件も出されております。

詳細につきましては、お手元にある「白書」19ページ以下、中文版では103ページ以下をご覧ください。

台湾で経済活動を行っていく中で、企業は多くの課題・問題にぶつかりますが、実際は必要の無い規制に起因する問題も多く、政府関係機関・部局の責任者・担当者とお互いの立場から説明を行うと、解決への道が自ずと開けていったものがこれまで多々ありました。また、本年度も様々な機会で開催して頂いた、Face to Faceによる直接のコミュニケーションが、相互の理解と問題解決をさらに推進してくれたと確信しております。

今後も日系企業と台湾政府の意思疎通を密にすることによって、双方がwin-winとなる関係を築いてまいりたいと考えております。引き続きご指導ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

台北市日本工商会  
理事長 三平拓也  
商務広報委員長 徳元克好